

## 障害者福祉施策に関する質問への回答

静岡7区候補 日本共産党 のざわ正司

- 1、「情報コミュニケーション法（仮称）」について  
「障害者権利条約」が国内で発効したとなれば、その趣旨を踏まえたうえで（法）の整備をすすめなければなりません。そして検討会に関係団体の参画は当然です。
- 2、「手話言語法（仮称）」について  
「手話学習会」が各地で行われていますが、行政の援助があるものの、その多くがボランティアに依拠しているとみます。そうした現状から「手話言語法（仮称）」の制定が、行政支援の恒常化への道を開くものと考えます。
- 3、聴覚障害認定の基準について  
WHO基準に対して、国の認定レベルに差があるなら、国際基準に順ずるべきではないでしょうか。
- 4、手話通訳者の身分保障について  
特に行政窓口は、外国語通訳者と同様に手話通訳者の正規雇用を増やすべきです。
- 5、手話通訳制度  
公認資格から、国家資格への引き上げは必要です。
- 6、採用時における聴覚障害者への「合理的配慮」と「過重な負担」について  
質問1の「障害者権利条約」が国内で発行している現状のもとでは、「障害者雇用促進法」を見直し補強するなどして、聴覚障害者及び他の障害者全体への雇用機会の拡大と、募集・採用時の配慮を図るべきです。